

[特集]

ジュネーブでの「国連子どもの権利委員会」による日本の第4-5回報告書審査会場建物内に置かれていたパネル。"Human rights belong to everyone"(人権はすべての人にある)の文字の、LOVEの部分に赤字になっている。

(2019年1月、撮影=セーブ・ザ・チルドレン)

子どもの権利の推進と 市民活動

条約採択30年・批准25年目の日本

子どもを権利の主体としてとらえ、従来の「子ども観」を変えたとされる「国連子どもの権利条約」。1989年11月20日に国連で採択され、5年後に日本が批准してから、今年は節目の年となる。

子どもを対象とした市民活動だけでなく、多世代交流や子ども教室など、子どもが参加する活動は多いだろう。この条約を改めて知り、子どもの権利を推進するための市民活動の役割を考えたい。

広げよう! 子どもの権利条約キャンペーン

条約採択30年、批准25年を機に、14組織による実行委員会がキャンペーンを企画。2019年7月21日時点で91の組織と個人が賛同している。

Facebookページ「広げよう! 子どもの権利条約キャンペーン」で、各地の動きやイベントがわかる。

事務局:子どもの権利条約ネットワーク、認定NPO法人ACE

【特集チーム】大島 一晃、杉浦 健、蔦田 夏、増田 宏幸、永井美佳、百瀬 真友美

国連子ども権利条約と市民活動

—日本における子ども貧困問題を例に

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 田代 光恵

「学校生活はすごく楽しいのですが、母親一人の収入なのでアルバイトをして家計を助けたいため、遊ぶ時間が少ないです」(高校生)

「食べ物に困るようになると、生きていくのに限界を感じます。毎日どのようにして生きていこうか悩みますが、何とか頑張っていました」(保護者)

(下段調査結果冊子より)

これは、セーブ・ザ・チルドレンが経済的に困難な状況にある高校生とその保護者を対象として行った調査であった声だ。これに対し、かわいそう、仕方がない、遊びたいなんて贅沢(ぜいたく)だなど、さまざまな反応が予想されるが、子どもの権利の観点からとらえ直してみたい。

「保護される」から「権利主体」の子ども観へ

「子どもの権利条約」成立において、市民の役割は欠かせないものだった。

1919年にセーブ・ザ・チルドレンを創設したイギリス人エグラントイン・ジェブは、第1次世界大戦で多くの子どもたちが犠牲になる様子を見て、敵・味方の区別なく子どもたちを救おうと立



「経済的に困難な状況にある高校生と保護者への調査結果」2018年
https://www.savechildren.or.jp/jpnem/jpn/pdf/koukousei_201812.pdf

ち上がった。そして、人類が子どもに対して最善のものを与える義務を負うという理念に基づく、「ジュネーブ子どもの権利宣言」(24年採択)を起草した。

その後、第2次世界大戦が勃発。再び多くの子どもが犠牲となる中、子どもたちのために活動した医師やマシュー・コルチャックが、人権の主体者としての子ども観を掲げた。戦後の48年に採択された「世界人権宣言」で、子どもも含めた普遍的な人権が謳われたが、子どもは大人と異なる特有の支援が必要であり、周囲の影響をより受けやすい。そこで、ジェブやコルチャックが訴えた子どもの権利の精神を各国政府や市民が継承、協力して、子どもに特化しかつ法的拘束力を持つ条約の制定を目指し、89年に「子どもの権利条約」が国連総会で採択された。日本は94年、158番目に批准。

同条約は、現在世界で最も多い196の国と地域が批准する、子どもの権利に関する国際基準である。

「子どもの権利条約」では、大きく四つの柱——生きる、育つ、守られる、参加する権利が謳われている。条約は、それまでの「保護される客体」としての子ども観を、自ら問題解決し社会を創造する「権利主体」としての子ども観に転換した点で画期的であった。条約の成立によつて、子どもにとつての最善を「大人が決める」のではなく、「子どもと一緒に決めていこう」と変化した。子どもたちは、大人とともに社会を構成する大切な市民、パートナーとされたのである。

子どもの権利の四つの柱と市民活動

子どもの権利保障というと、紛争地など海外の子どもたちの状況を想起する人もいるが、冒頭の声のように日本に住む子どもたちの権利も実現されているとは言えず、全国各地で官民が取り組みを進めている。例えば、子どもの貧困問題を例に考えてみよう。子ども食堂や、緊急的な衣食住提供、現金給付。課題を抱える保護者への生活支援や就労支援を行うことで、子どもの生活環境の改善を目指す団体もある。ま

さに、子どもたちの生きる権利を保障しようとする活動だ。

教育、遊び・文化・スポーツ・レクリエーション活動、休息は、子どもの権利のひとつであり、子どもが育つために不可欠だが、経済的困難はこうした機会を制約するおそれがある。そこで、学習支援や居場所・遊び場の開設、他の子どもや大人と交流する機会など、子どもの育ちを支える取り組みもある。こうした場で、子どもたちがありのままの自分でいられ、そのままに認められることは、子どもの自己肯定感を支え、**育つ権利**の土台となる。

そして、**守られる権利**。子どもたちの悩みや気持ちを受け止めるチャイルドラインや、民間シェルターのような取り組みがある。街で気になる子どもたちに声をかけたり、食事や物資を提供したりする活動も重要だ。「この人なら自分の苦しい状況を変える手助けをしてくれるかもしれない」と信頼できる大人に出会うことは、子どもの守られる権利を保障する鍵となる。

最後に、**参加する権利**。子どもの貧困問題に関して子どもたちが意見表明する機会を市民団体も作っているが、家庭や学校など、日常的な場で子どもたちの声に耳を傾け、受け止める大人がい

ることが重要だ。突然促されても、多くの子どもは何も語りたがらない。普段の何気ない場面で大人が子どもたちの声を聴こうとする姿勢を示すことが、子どもが参加する権利を行使する基盤となる。

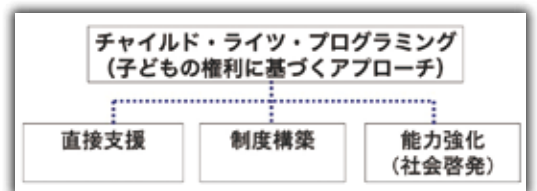
権利は相互に関連しており、子どもに関わる活動も複数の権利を保障する側面を持つ。居場所づくりの活動で、子どもたちの声に耳を傾けることが参加する権利を支えるだろう。こども食堂で子どもを取り巻く課題を見つけ、虐待や暴力から保護する事例もある。冒頭に紹介した声も、複数の権利が侵害されている例だと気づくだろう。

個別ニーズを超えた 社会変革のために

セーブ・ザ・チルドレンは、子どもや家庭の困難な状況を権利侵害ととらえ、解決しようとするチャイルド・ライツ・プログラミング（子どもの権利に基づくアプローチ）の考え方で活動している。「かわいそうな子ども」の個別ニーズのみを満たすのではなく、権利の視点に基づき、支援を受けられる／受けられない子の不平等を生み出さない社会の実現を目指すアプローチである。

これは、①待ったなしの困難な状況

チャイルド・ライツ・プログラミングの概念図



にある子どもや保護者に対して直接支援を行い、権利の実現を求められるようにエンパワーすること（**直接支援**）、②社会啓発等を通じて理解者・協力者を増やし、支援者や地域コミュニティなど社会の能力を強化すること（**能力強化**）、それらを通じて③政策に働きかけることとでより良い制度の構築につなげること（**政策提言**）という三つの軸で成り立っている。

支援活動は直接支援が多い傾向にあり、それは不可欠だが対象が限られてしまうため、能力強化と政策提言を同時に行うことで、支援を届けられない子どもたちの状況も変えることを目指す。1団体で担うことは難しいが、多くの団体が問題意識を共有し、ネットワークを構築することで、変革に向けて働きかけられるだろう。

すべての大人たちへ

子どもは権利行使の主体であると同

時に、周囲に支えられながら育つ存在だ。子どもたちが参加する市民活動においても大人が果たす役割は大きい。気になる様子の子どもはいないか、大人が子どもに対して無自覚のうちに優位になる関係性を作り出していないか、子どもが自分でできることを不必要に手伝っていないか、子どもたちの何気ない一言に寄り添えているか。何か課題を探そうと躍起になる必要はないが、子どもの権利というレンズを通して、子どもたちの状況をとらえ直してみようだろう。

子どもの視点や子どもの思いを真摯（しんしん）に受け止め、子どもたちとともに今と未来をより良くしていくのだ、と決意することが、市民の一人として子どもの権利実現を目指す根拠を支えるのではないだろうか。

*冒頭の調査結果冊子のほか、10ページの「子どもの権利を知る・学ぶ・伝える資料」に挙げた資料を参考にした。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

セーブ・ザ・チルドレンは、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現された世界を目指して活動する、子ども支援専門の国際NGO。1919年にイギリスで創設され、現在約120カ国で活動している。日本では86年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立された。海外で緊急・人道支援、保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、日本国内で、子どもの貧困や虐待などの課題に取り組んでいる。

Vol.107 「リビング・ウィル」って?

うおろ君の 気にな〜る セミナー



まんが ■ ラッキー植松

リビング・ウィル（以下、LW）とは、「本人の自立性に基づき、終末期を迎えたときの医療選択に関する意思表明」として理解されている。一般財団法人日本尊厳死協会のホームページでは、LWで表明された意思が「ケアに携わる方々に伝わり、尊重され、あなたが自分らしく誇りを持って最期を生きることにつながる」と説明される。

2018年3月には、厚生労働省がアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及のために「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を発表した。ACPは、患者の意思決定能力が低下する場合に備えて、本人と家族が医療関係者や介護提供者などと終末期を含めた今後の医療や介護について話し合うことや、本人に代わって意思決定をする人を決めておくプロセスを意味する。11月にはその愛称が「人生会議」とされた。

「どのような生き方をするのか?」という意思を表明することが社会の中で求められている。しかしながら、置かれた環境や心理状況などによって当然、個人の意思は揺れる。LWは繰り返し、練り直しながら、表明される必要があると言える。また、それらの過程に関わり、支える家族や医療・介護・福祉関係者の役割も重要になるだろう。

編集委員 竹内友章

ウオロ・バインダー、
いかがでしょうか?

ウオロ2年分(12冊)を
挟み込めるバインダー
(1冊500円+送料340円)です。
お問い合わせはウオロ編集部/office@osakavol.orgまで



大倉山ミエル 神奈川県横浜市港北区大倉山4-36-26
 連絡先 NPO法人街カフェ大倉山ミエル
 電話:090-3770-2168 E-mail:miel@rf6.so-net.ne.jp
カフェ営業時間
 月曜13:00~15:00 火~金曜10:00~15:00
<http://cafemiel.jimdo.com/>



ミエルは、フランス語でハチミツという意味。地元産ハチミツの路面店兼カフェとして、大倉山に住む5人の主婦が集まって始め、今年で9年目を迎える。移転4度目になる現店舗は、東急東横線大倉山駅から10分ほど歩いた住宅街の中にあり、もともと

「大倉山ミエル」

ギャラリイだった建物を活用している。14席ほどの店内にはぬくもりを感じる木が多く使われ、地域の団体やイベントのパンフレットが並べられた棚からは、いろいろな情報が得られる。デッキのある庭には心地よい風が吹き抜けていた。ミエルの特徴は、イベントの7割

が持ち込み、貸し切り企画で、0歳から100歳までの幅広い年齢層が利用しているところ。取材に行った日も、2週間前に初めて訪れた人が、その日の試食会を担当していた。ほかにも地域食堂や音楽を楽しむ会、親子のパン教室など、さまざまな持ち込み企画が実施されている。ミエルを運営する鈴木智香子さんは、カフェでやりたいことがある人を見つけて機会を提供し、やりたいことの後押しをしている。その積み重ねが今の運営のスタイルになっている。

ミエル自身が行っているプログラムは、月曜から金曜の10時から15時のカフェ。700円でドリンク付のワンプレートランチをはじめ、飲み物、軽食を提供している。また、毎週月曜は高齢者を対象に、体操をしたり、歌を歌ったり、おしゃべりをしたりする場「おでかけミエル」を行っている。包括支援センターの職員が同席し、わざわざ行政の窓口に行かずともカフェにきたついでに、気軽に生活の困りごとが相談できる。1人暮らし高齢者が増えてきているので、今後は支えあいのしくみ作りをして、困りごとの手助けもしていきたいと、鈴木さんは話す。

編集委員 山中大輔



うしろめたさの人類学

松村圭一郎著
 シマ社、2017年9月
 本体1700円+税

街頭募金は苦手だ。少額の硬貨を投入した瞬間、募金箱を持つ全員から大声でお礼の言葉が返る。大したことをしてないのに……しないほうがよかったかも……複雑な感情が交錯する。クラウドファンディングが活況なのは、顔を合わさず、かつ現金のやりとりをせず寄付できるメリットゆえかもしれない。

エチオピアでフィールドワークを続ける文化人類学者の著者は、路上でよく目にする物乞いにもっとも反応して現金を与えているのは、豊かではないはずの同じ国の人たちだったという経験から、日本社会に生きるわれわれが、いかに「交換

のモード」に縛られ、共感を抑え込まれているかを指摘する。ハンバーガー屋の店員のスマイルが決して客への好意ではないように、買い物=商品交換は、思いや気持ちが介在しない行為。対し、慶事の祝儀をむき出しの現金で渡す人はいないように、贈与は、丁寧に包装した物品や美しい袋に入れた紙幣を、気持ちを込めて贈る行為だということを、日本社会に生きる誰もが信じ、「きまり」として守っている。たとえ少額であっても、贈与の範ちゅうである街頭募金で、むき出しの現金を扱うことにちゅうちょする者は、私だけではなかったのだ。災害に遭って過酷な状況を

強いられた被災者に対し、平穩無事な自分の存在に「うしろめたさ」を感じて義援金を贈る。ボランティアに行く。これこそが「公平さ」を希求する志向なのだと言者はいう。「知らないうちに目をそむけ、いろんな理由をつけて正当化していることに自覚的になる」「自分のなかの『うしろめたさ』を起動しやすい状態にする」。決して理論通りにはいかないにせよ、本書は「公平=フェア」な社会を実現する手がかりを示す。

編集委員 村岡 正司

～市民視点のドキュメンタリー映画を紹介する

今月の作品「どんぐりの家」



障害者福祉の原点を問いかける

共感シネマ館は、市民視点で撮られたドキュメンタリー映画を紹介するコーナーだ。今回紹介する『どんぐりの家』はアニメなので、意外に思われた方もいるかもしれない。しかし本作は、実話を元にした山本おさむさんの漫画が原作。実写映像を織り交ぜて制作された作品でもある。映画は聴覚障害に加えて知的障害を重ね持つ、ろう重複障害の主人公、田崎圭子さん（1974年生まれ）と親の成長を主軸に物語が展開する。

当時、ろう重複障害の子どものために、ろう学校卒業後の進路や社会参加には厳しい現実があったという。社会の側に手話を通じたコミュニケーションができ

る人が少ない、だから仲間ができない、やがて家に引きこもってしまう……こんなケースも少なくなかった。そこで、圭子さんの親や先生たちは、子どもたちが社会人として生き生きと働き、生活できるような居場所づくりに奔走し、共同作業所「どんぐりの家」が誕生した（86年、共同作業所「どんぐりの家」、96年、ろう重複障害者専門施設「ふれあいの里・どんぐり」開設）。

この映画の注目すべきところは、語られる物語だけではなく、映画づくりそのものが社会運動になっている点にある。完成は97年。行政による福祉施策が十分でなかった当時の日本には、「どんぐりの家」のような無認可の小

原作・脚本・総監督：山本おさむ 音楽：千住明 1997年 | 日本 | 115分
DVD販売 個人視聴用 5,000円+税 ライブラリー用 10,000円+税
申し込み先：イメージ・サテライト
www.imagesatellite.sakura.ne.jp/Products/products.html

●今月の館主

いまいともき
今井 友樹

1979年岐阜県生まれ。日本映画学校（現・日本映画大学）卒業後、日本各地の基層文化を映像で記録・研究する民族文化映像研究所に入所。所長の姫田忠義に師事し、映像制作に関わる。現在、株式会社工房ギャレットの代表を務める。



イラスト：杉浦 健

規模作業所が5000以上開設され、親や職員らの苦勞と犠牲によつて支えられている現実があったのだ。

「日本の障害者をめぐる現実を世に知らせたい」「福祉の前進を図りたい」。本作はそんな目的のもとに誕生した。映画制作に必要な多額の資金は、こうした作業所の家族や関係者らからの寄付金により調達された。そして完成後は、3300回を越す上映活動が全国展開されていったのだ。

公開から22年がたつ。しかし語られる内容は、いま観ても全く色褪せていない。近くの図書館で借りて観るか、あるいはDVDでの購入が可能だ。障害者福祉の根幹を考えるテーマとして十分に見応えがあり、強くお薦めしたい作品である。

私の市民活動 Library (第33回)



分解者たち
見沼田んぼのほとりを生きる
猪瀬浩平著、森田友希写真
生活書院、2019年4月
本体2300円+税

本書が描くのは、埼玉県南西部、東京から40キロメートル圏内にある「見沼田んぼ」の地域史とそこで生きた人々の生活史だ。そこには戦後日本社会が経済成長を目指すなかで進められた都市化と郊外化の政策が、地域の人々の生活や相互の関係をどのように変えてきたのかという、日本の都市圏と周辺地域に共有されるテーマがある。著者のこの思索をささえるのが「分解の哲学」である。

人間は本来「生産」「消費」「分解」という多面的かつ重層的な役割を担う存在だが、「生産」「消費」の側面が極大化するなかで、分解の過程は押し

やられ、姿が見えなくなる。ごみ焼却所や集積場、火葬場、屠畜場など、「生産→消費」の表立った過程から放逐されたモノや人々、仕組みは、高度経済成長期、都市周辺地域に政策的に位置づけられてきた。障害者福祉施設も、そうだ。そして都市住民にとっての合理性や快適さが優先され、郊外地域がそれに沿って機能分化させられた過程で、かつて三つが混然一体となっていた農の生活で生産の担い手だった障害をもつ人々は役割を奪われ、「生産」「消費」の外側に追いやられた。それは排除と差別が生み出された過程だ。

しかし彼らは地域の中で、日

常的な排除と差別をそのまま生きながら、「分解者」の役割を担っていると著者はいう。彼らとのやりとりは、合理化や経済成長を自明とみなすものに、煩わしさや当惑、不安などの感情をしばしばもたらす。しかしそれと向き合い共に地域で生きることが、われわれの「当たり前」を解きほぐし、咀嚼し、編み直す機会を拓く。「とるに足らない」とされた存在に目をやり、理解しようとするときに見える自身の在り方と新しい関係性への展望。本書は現代社会を生きるわれわれすべてに共通する問題を開示する試みなのだ。

編集委員 工藤 宏司